



平成 21 年 5 月 13 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 合 田 益 己 兼 執 行 役 員 (東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先	常 務 取 締 役 山 口 達 也 兼 執 行 役 員 経 営 管 理 部 長
電 話 番 号	(東 京) 0 3 - 5 3 2 6 - 3 9 7 1

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月期決算短信において「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとなりましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、平成 21 年 3 月期の第 2 四半期連結会計期間より重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当該状況により、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社グループは、当該状況の発生以降、自己投資による収益とフィービジネスによる収益のバランスのとれた業務運営を推進し、資金効率を高めた収益構造への転換を図るべく、筆頭株主である N I S グループ株式会社から平成 20 年 12 月に当社株式を取得した新主要株主の全面的な協力のもと、新主要株主からの資金支援や資産圧縮への協力、また、債権回収業務の受託による収益拡大や当社人員の出向受入れによる経費削減等、経営再建に向けた取り組みを推進しており、これらの対応策の進捗状況及び今後の実施予定により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至らなくなったため、当該注記の記載を解消することとなりました。

今後につきましても、当社グループは、経営改善を図り安定的に利益が計上できる収益構造の構築に努めてまいります。

なお、上記の新主要株主、対応策の進捗状況及び今後の実施予定等の詳細につきましては、本日公表しております「平成 21 年 3 月期 決算短信」(Ⅱ. 定性的情報・財務諸表等 1. 経営成績 (5) 「継続企業の前提に関する重要事象等」) をご参照ください。

以 上